

事務連絡

令和元年6月27日

岐阜県建設産業団体連合会長 様

岐阜県行政書士会長 様

岐阜県県土整備部技術検査課長

改正建設業法等に関する説明会の開催について（お知らせ）

平素は建設業行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、建設業法が改正されたことに伴い、別添のとおり説明会が開催されることになりましたので、お知らせいたします。

ご参加をご希望の場合は、別添のとおり直接、国土交通省中部地方整備局建設産業課宛にFAXにて送付願います。

令和元年6月25日

中部地方整備局

改正建設業法等に関する説明会の開催について

～本年6月に成立した改正建設業法等の内容の説明会を開催します～

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等が改正されました。

これらの改正の内容（概要）について説明会を開催します。

1. 日時及び場所

	名古屋会場	静岡会場
日時	令和元年7月19日（金） （A）10：00～12：00 （B）13：30～15：30	令和元年7月26日（金） （A）10：00～12：00 （B）13：30～15：30
会場	名古屋市中区役所ホール （名古屋市中区栄4丁目1-8）	静岡県静岡総合庁舎7階第8会議室 （静岡市駿河区有明町2-20）
定員	各回 500名	各回 110名

*会場へは公共交通機関をご利用下さい。

2. 内 容 : 各会場（時間）とも、説明内容は同じです。
3. 対 象 : 建設業関係者、行政書士等、行政担当者
4. 参加申込 : 別紙（参加申込書）により令和元年7月12日（金）までにFAXでお申し込み下さい。
会場の都合上、定員になり次第締め切らせていただきます。
5. 報道対応 : 議事は公開ですが、撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。
6. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ

【連絡先】 建政部 建設産業課 課 長 濱田 和彦
課長補佐 松本 忍
TEL 052 (953) 8572
FAX 052 (953) 8606

(別紙)

※締切日：令和元年7月12日(金)まで

国土交通省中部地方整備局
建政部 建設産業課 行

【FAX 052-953-8606】

改正建設業法等に関する説明会 参加申込書

※当連絡票に必要事項をご記載の上、FAXにてご連絡をお願いします。

参加を希望される下記会場(日時)のいずれかに○の記入をお願いいたします

参加希望	会場及び日時
	名古屋会場 7月19日(金)10:00~12:00
	名古屋会場 7月19日(金)13:30~15:30
	静岡会場 7月26日(金)10:00~12:00
	静岡会場 7月26日(金)13:30~15:30

※ 以下の該当するものに○をつけてください

建設業関係者	行政書士等	行政担当者	その他
団体(会社)名等	フリガナ		
所在地	〒		
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
出席者 (所属・氏名)	所属	氏名	

※会場の都合上、各団体(会社)2名まででお願いします。

【参加多数により、ご参加いただけない場合は、ご連絡させていただきます。】

※ご記入頂いた個人情報、「行政機関の個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に監理します。本説明会業務以外の目的に使用することはありません。

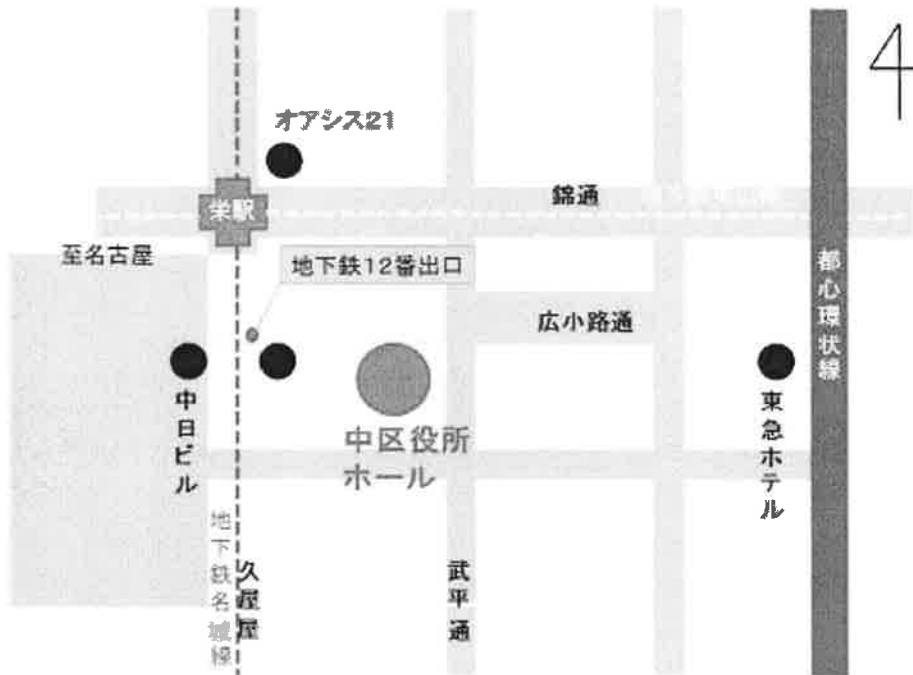
※当日は、公共交通機関をご利用ください(駐車場のご利用はできません)

※当日は、この申込書(本紙)を持参し、受付時にご提出ください。

【問合せ先】国土交通省 中部地方整備局
建政部 建設産業課 松本・富田
TEL 052-953-8572(直通)

会場案内(名古屋会場)

名古屋市中区役所ホール
名古屋市中区栄4丁目1-8

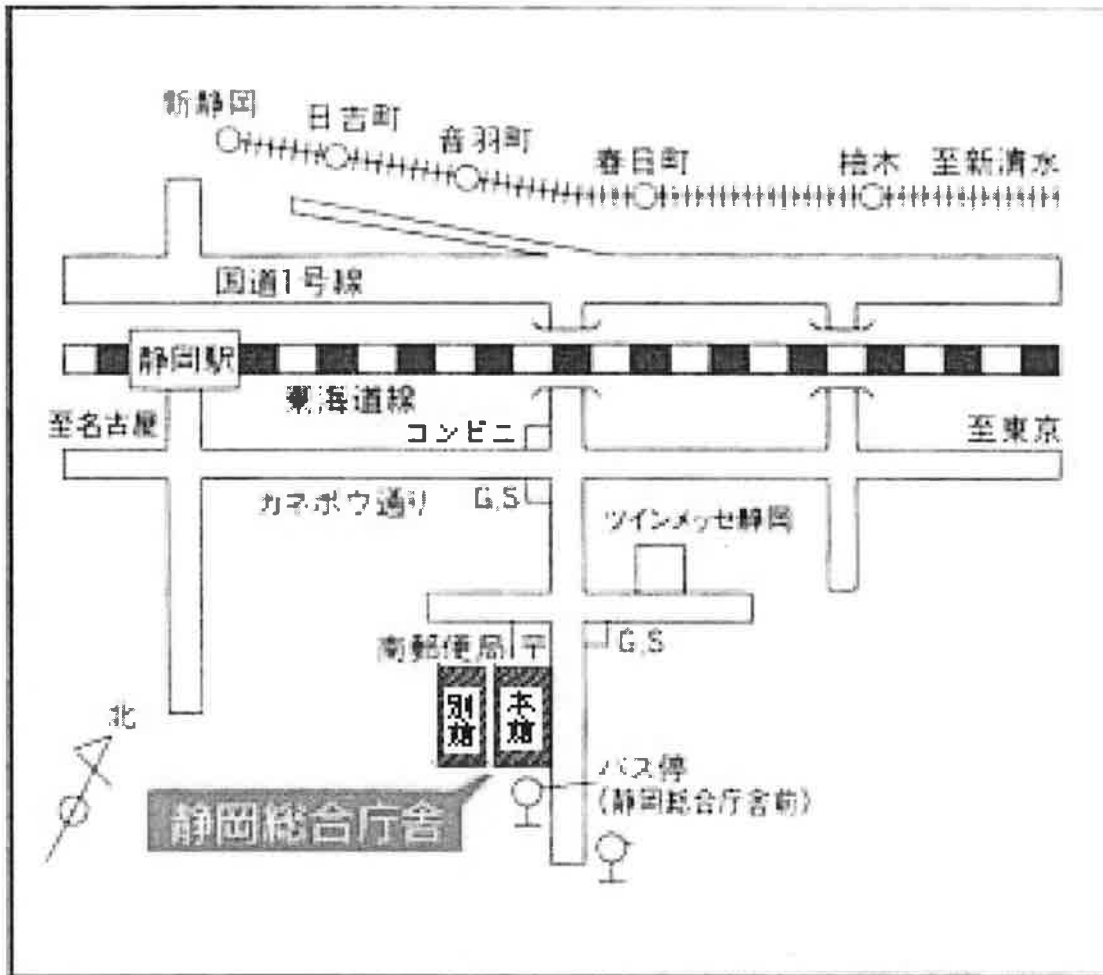


◎交通アクセス

アクセス (地下鉄栄駅12番出口より東へ1分)

会場案内(静岡会場)

静岡県静岡総合庁舎
静岡市駿河区有明町2-20



◎交通アクセス

[バス]

県立病院高松線「登呂コープタウン行き」に乗車。

「静岡総合庁舎前」で下車(約15分)

または

JR静岡駅南口から、みなみ線「小鹿営業所行き(中田経由)」

に乗車。

「静岡総合庁舎前」で下車(約15分)

[徒歩]

JR静岡駅から30分(約2.1km)